

第4期会計人材開発支援プログラムについて

1. 第4期会計人材開発支援プログラムの開講について

財務会計基準機構（FASF）では、我が国における国際的な会計人材の発掘・育成を図るため、市場関係者の協力を得て「会計人材開発支援プログラム」第1期（2012年1月～2013年12月）、第2期（2014年5月～2015年12月）および第3期（2016年10月～2017年10月）を実施してきたが、2018年1月より第4期会計人材開発支援プログラムをスタートさせた。

第3期では、できるだけ多くの人数からなる人材プールの構築に資することを目的に、それまでとは異なり、プログラム期間を1年とした少人数制を採用していたが、第4期についても、基本的に第3期のコンセプトを引き継ぎつつ、第3期参加者から要望の多かった英語力の向上を視野に入れたプログラムを新たに取り入れて実施することとした。

2. 「国際会計人材ネットワーク」との連携

会計人材の育成という観点では、政府の『日本再興戦略2016』において「国際会計人材の育成」に係る取組みを推進することが示されており、そのための施策として、関係機関等と連携して、IFRSに関して国際的な場で意見発信できる人材のプールを構築することが記載されていた。これを受けて、2017年4月には「国際会計人材ネットワーク」が新たに構築された¹。

第4期会計人材開発支援プログラム参加者の募集に際しては、この「国際会計人材ネットワーク」との連携を図ることによる相乗効果を期待し、「国際会計人材ネットワーク」への登録者を対象に募集が行われた。

3. 第4期会計人材開発支援プログラムの目的と内容

(1) 国際的な人材開発

国際的な人材開発の目的は、国際会計基準審議会（IASB）等の組織の活動に直接参加し、意見発信を行い、議論できる人材を育成することにある。これらの人材については、将来的には、IASBの理事やIFRS解釈指針委員会等のメンバー、IASBのディレクター等シニア・スタッフに就任することが期待される人材であると考えられ、将来的にそれらの形成を図る人材としては、CFO、経理部門の部長または部次長クラス（財務諸表の作成者）、会計基準に精通し実務経験豊富な証券アナリスト（財務諸表の利用者）、監査法人のIFRS部門における幹部（監査人）などで、いずれにおいても高度な英会話能力を有した者が想定されている。

1 国際会計人材ネットワークについては、『季刊会計基準 vol.57』（2017.6）156-158頁を参照のこと。

(2) 第4期会計人材開発支援プログラムの目的

第4期会計人材開発支援プログラムの目的は、(1)に記載した人材に将来的になりうる層の拡大を図ることである。

(3) 受講者

上記の目的に沿って、「国際会計人材ネットワーク」への登録者を対象に公募を行い、書類選考および面接を行った結果、第4期会計人材開発支援プログラムには、16名（財務諸表作成者8名、利用者4名、監査人4名）が参加することとなった。

(4) プログラムの内容

第4期のプログラムは、原則として平日の夜間に開催され、1年間実施される予定である。

個別プログラムは、第3期のプログラム内容を踏襲し、会計基準に関する講義として、IASBの最新の基準開発の内容に関する講義やIFRS開発の基礎となる概念フレームワークの考え方に関する講義とディスカッションを行い、国際人材として必要な資質等に関する知識を習得する講義として、企業会計基準委員会（ASBJ）関係者や国際舞台で活躍する国内関係者との議論や意見交換を行い、IFRS関係者との意見交換を通じて、IFRSの開発状況に関する最新情報の説明とディスカッションなどを行うこととしている。

また、これらに加えて、英語によるディスカッションに関する講義も行われる予定である。

FASFでは、引き続き国際的に活躍する会計人材になりうる層の拡大に向け、長期的な視点で人材開発支援プログラムの的確な運営に努める所存であり、関係者の引き続きのご支援・ご理解をお願いする次第である。